



---

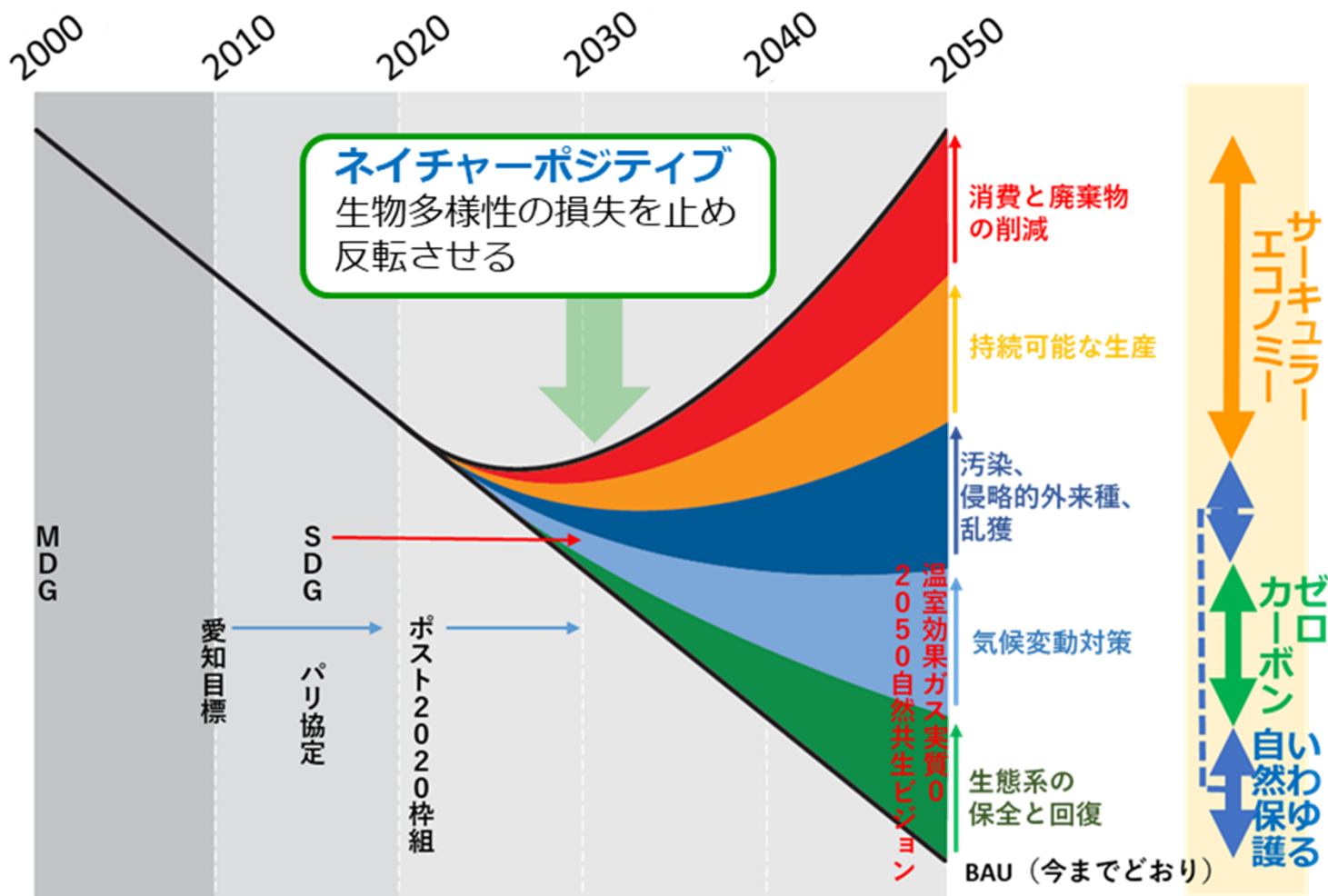
## 生物多様性の最近の動向について（環境省）

---



# “ネイチャーポジティブ”には総動員が必要

ネイチャーポジティブの実現には、**気候変動対策**や**循環経済への移行**など、経済社会の変革に**総動員で取り組む**ことが必要。



だからこそ

- 色んなところに取り組  
のきっかけやビジネスチャンスがある。
- 手を伸ばせば相乗効果も狙える。

生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳

地球規模生物多様性概況第5版GBO5 (生物多様性条約事務局2020年9月)

# 自然共生サイトの本格運用



- 自然共生サイトの本格運用を今年度から開始。現在前期申請分の審査を進めている状況。
- 今年中に100サイト以上の認定を目指す。

## 自然共生サイト

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域  
(申請主体：企業、団体・個人、自治体)

申請

自然共生サイト  
認定

審査 (認定主体：環境省)

「自然共生サイト」のうち、保護地域との重複を除外した区域

**OECD**として国際データベースに登録

### ■「前期」スケジュール

【申請受付】令和5年4月3日から5月8日まで

【事務局予備審査】令和5年5月～6月頃

【有識者審査】令和5年7月～8月頃

【結果公表】令和5年9月頃

### ■「後期」スケジュール (予定)

【申請受付】令和5年9月頃

【事務局予備審査】令和5年9月～10月頃

【有識者審査】令和5年11月～12月頃

【結果公表】令和5年12月頃

## 第3章 我が国を取り巻く環境変化への対応

### 1. 国際環境変化への対応

#### (5) 対外経済連携の促進、企業の海外ビジネス投資促進

##### (対外経済連携の促進)

(略) また、2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させる目標に向け、**本年度中の国会提出を視野に入れた自主的取組を認定する法制度の検討**や、グリーンインフラ、G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス等の取組を推進する※。

※2030年までに陸と海の30%以上の保全を目指す取組の推進、TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) 等の情報開示等への対応支援、それらの基本となるデータ把握・管理のあり方の検討を含む。

ネイチャーポジティブ経済（NPE）の実現に必要な事業を実施

## 1. 企業の行動変容・ビジネス機会創出

**NPE戦略（2023FY策定）に掲げられる施策を始め、企業の対応力アップのための施策を実施。**

持続可能な社会構築に向けた三分野同時達成促進事業【一般】（0.2億）

自然関連の情報開示・目標設定の支援

ネイチャーポジティブ（NP）の実現に向けた生物多様性保全等のための国際協力・ルール先導推進費（1.2億）

G7ANPE運営、生物多様性ISO策定への対応、ABS対応、国際潮流に照らしたNPE戦略のフォローアップ

ネイチャーポジティブとカーボンニュートラルの同時実現に向けた再エネ推進技術等の評価・実証事業【エネ特】（1.5億）

ネイチャーポジティブに資する技術の実証

「民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業（一部 総務省・農水省・経産省 連携事業）」の内、洋上風力と海洋の生態系保全に係る取組【エネ特】（1.0億円）

洋上風力が海洋の生態系に及ぼす正の影響等の実証

## 2. 市場変革

自然の価値が市場で適正に評価されること、地域資源として活用されることを目指す。

OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業（4億の内数）

支援証明書等のインセンティブ措置の検討、伴走支援等

生物多様性保全等のための基盤的事業費（0.3億）

小売店等における消費選択に係る行動変容実証

ネイチャーポジティブ（NP）の実現に向けた生物多様性保全等のための国際協力・ルール先導推進費（1.2億、再）

自然資本の価値評価に係るモデル事業

## 3. 主体・セクター連携

互助・連帯しての取組を推進。

OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業（4億の内数、再）

地域における保全活動への支援

生物多様性保全等のための基盤的事業費（0.3億、再）  
J-GBF（経団連会長をヘッドとする産官学民プラットフォーム）の運営

【エネ特】バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業（14億の内数）

サステナブル経営推進プラットフォーム（仮称）の構築による互助・共同プロジェクトの推進